

「杉並区区民等の意見提出手続」の結果報告書

■政策等の題名 : (仮称) 杉並区災害時における相互支援に関する条例 (案) について

■政策等の案の公表日 : 平成24年12月1日

■意見提出受付期間 : 平成24年12月1日～平成25年1月4日 (35日間)

■上記の政策等の案について意見提出手続を行った結果、1件の意見の提出がありました。提出方法別の件数及び項目数は、以下のとおりです。

提出方法	件数(A+B)	人数(A)	団体数(B)	項目数
文 書				
F A X				
電 子 メール	1	1		1
ホームページ				
そ の 他				
合 計	1	1		1

注) 件 数 : 提出件数 (但し、同一主体から複数回に分けて寄せられた意見については1件とする)

■お寄せいただいたご意見と、ご意見を考慮した結果 (区の考え方) や理由等について、下記のとおりまとめました。

意見の分類	提出されたご意見	意見を考慮した結果 (区の考え方) とその理由等
制定内容への意見	相互支援の範囲として「動物飼養者への支援」という文言を入れられないか。	災害発生時には、さまざまな支援が必要になるものと考えています。そのため、条例 (案) の「協定先自治体への支援」に示した内容以外の項目は、「その他区長が特に必要と認める支援」の中で、必要に応じて支援していきます。

■問い合わせ先

危機管理室 防災課 管理係

電話 : 3 3 1 2 - 2 1 1 1 内線 : 3 6 0 2